

	年月日	団体名	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
1	H31.1.29	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	基幹相談支援センターの設置について	厚生労働省は障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据え、地域生活支援拠点整備を市町村に義務付け、花巻市でも地域自立支援協議会の中に検討委員会を設けて検討しており、当会からも当事者団体として委員のメンバーに加えていただき感謝申し上げます。花巻市では基幹相談支援センターがまだ設置されていない。基幹に関しては設置義務はないが、拠点等の整備には基幹の設置が不可欠である。是非とも花巻市役所の中に市の直営で基幹相談支援センターの設置をお願いしたい。	障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域生活支援拠点等を平成32年度末までに整備するため、地域自立支援協議会内に検討会議を設置し、検討を行っている。その中で、地域生活支援拠点等のコーディネート機能を行う「基幹相談支援センター」を先に設置すべきとの意見が出されている。 障がい者支援の困難事例等が年々増加していることや関係機関との連絡調整機能の強化がますます必要となっていることから、地域の相談支援の拠点としての役割を担う同センターの設置が必要と考えており、平成31年度設置に向けて検討を進めている。 基幹相談支援センターについては、部内で担当人員を確保することで調整を進めている。来年度予算でも協議しており、3月定例議会での承認後となるが、平成31年度に設置することで準備を進めていくことになると思う。その上で、地域生活支援拠点等については、今後さらに検討していく必要がある。やはり、将来的に施設は更に必要であると認識しており、基幹相談支援センターができることで、皆さまも話し合いが進められやすくなることを期待している。	障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域生活支援拠点等を平成32年度末までに整備するため、地域自立支援協議会内に検討会議を設置し、検討を行っている。その中で、地域生活支援拠点等のコーディネート機能を行う「基幹相談支援センター」を先に設置すべきとの意見が出されている。 障がい者支援の困難事例等が年々増加していることや関係機関との連絡調整機能の強化がますます必要となっていることから、地域の相談支援の拠点としての役割を担う同センターの設置が必要であり、平成31年度障がい福祉課内に設置する。 基幹相談支援センターについては、部内で担当人員を確保することで調整を進めている。来年度予算でも協議しており、3月定例議会での承認後となるが、平成31年度に設置することで準備を進めていくことになると思う。その上で、地域生活支援拠点等については、今後さらに検討していく必要がある。やはり、将来的に施設は更に必要であると認識しており、基幹相談支援センターができることで、皆さまも話し合いが進められやすくなることを期待している。
2	H31.1.29	花巻市手をつなぐ育成会	地域医療対策室	障がい児・者の高度歯科医療の受診について	障がい児・者の中には、一般的な歯科治療が難しい人も多いが、全身麻酔による高度歯科診療を受けられるのは、近いところで岩手医大歯科診療センターしかない。予定では、口腔外科のみ矢巾に移転し、2019年9月以降は全身麻酔での治療は矢巾の口腔外科でしか行わないと聞いている。しかも、その場合は必ず2泊3日の入院が必要になるとのこと。今でも予約が3か月待ちという状況の中、ますます予約が取りにくい状況になることが予想される。そこで、移転新築を予定している総合花巻病院か北上済生会病院など、中部圏域にある病院に全身麻酔で歯科治療が受けられるような機能を確保していただきたい。	全身麻酔を施しての歯科治療に関しては、手術室に歯科治療の器具等の設備が整っている必要がある。また、一度の手術で麻酔科医と2～3人の歯科医師が必要となることから、岩手県内においては、これらの環境を満たす医療施設は岩手医科大学附属病院歯科医療センターのみと認識している。現在、岩手中部保健医療圏では歯科を標榜している病院はなく、移転新築整備を予定する総合花巻病院や北上済生会病院においてもその予定はない。また、県立中部病院においても病院運営の観点から全身麻酔による歯科治療に必要な人員の確保や設備の整備はできないとのこと。したがって、現時点で岩手中部保健医療圏において全身麻酔による歯科治療を行う医療機能の確保は出来ないものと考えている。 岩手医大でも医師不足の状況。理由は、秋田や青森の国立医大は、地元以外から入学する学生が多く、卒業後は地元に残らず出身地や首都圏に行ってしまうため医師不足が深刻な問題。そのため両県からも岩手医大へ応援を頼まれている状況。また、当初内丸には外来機能を一部残し、多くは矢巾に移す計画だったが、内丸にも相当程度の外来機能を残すことになり、これらの事情もあって、岩手医大でも医師の確保に相当苦労しているようだ。 平成28年に東北薬科大学が、医学部を創設して東北医科薬科大学となり、当初の約束では東北医科薬科大学は東北大学から医師を吸い上げないとしていたが、東北大学医学部からも相当数の医師、医療スタッフが行く傾向にある。東北医科薬科大学を卒業した学生が一人前の医師になるには、最低でもあと10年近くはかかる。したがって、岩手に限らず東北でも医師不足の状況。 岩手県の医療局は医師の確保について、前の経営計画では医師が増える予定だったが、全く増えていないのが実態。今年作成している新たな経営計画は、これまで以上に医師を増やすことで作っているが、どこまで確保できるものか。医師確保は県立病院も含めて相当厳しい。また県立病院の医師が大幅に増員された場合、法人立等の病院の医師確保が困難になることも危惧される。 そのため、これらの状況下において、これまで以上に全身麻酔をできるような歯科医師、麻酔医を確保して病院機能を拡充するように医療関係者にお願いすることは、非常に難しい状況である。	全身麻酔を施しての歯科治療に関しては、手術室に歯科治療の器具等の設備が整っている必要がある。また、一度の手術で麻酔科医と2～3人の歯科医師が必要となることから、岩手県内においては、これらの環境を満たす医療施設は岩手医科大学附属病院歯科医療センターのみと認識している。現在、岩手中部保健医療圏では歯科を標榜している病院はなく、移転新築整備を予定する総合花巻病院や北上済生会病院においてもその予定はない。また、県立中部病院においても病院運営の観点から全身麻酔による歯科治療に必要な人員の確保や設備の整備はできないとのこと。したがって、現時点で岩手中部保健医療圏において全身麻酔による歯科治療を行う医療機能の確保は出来ないものと考えている。 岩手医大でも医師不足の状況。理由は、秋田や青森の国立医大は、地元以外から入学する学生が多く、卒業後は地元に残らず出身地や首都圏に行ってしまうため医師不足が深刻な問題。そのため両県からも岩手医大へ応援を頼まれている状況。また、当初、内丸には外来機能を一部残し、多くは矢巾に移す計画だったが、内丸にも相当程度の外来機能を残すことになり、これらの事情もあって、岩手医大でも医師の確保に相当苦労している様子。 平成28年に東北薬科大学が医学部を創設して東北医科薬科大学となり、当初は東北医科薬科大学は東北大学から医師を吸い上げない約束だったが、東北大学医学部からも相当数の医師、医療スタッフが行く傾向にある。東北医科薬科大学を卒業した学生が一人前の医師になるには、最低でもあと10年近くはかかることから岩手に限らず東北でも医師不足の状況。 医師の確保については、岩手県医療局の前の経営計画では医師が増える予定といたが全く増えていない。平成31年度からの新たな経営計画においては、これまで以上に医師を増やすこととしているが、どこまで確保できるかは不明。県内の医師確保は県立病院も含めて相当厳しく、また県立病院の医師が大幅に増員された場合、法人立等の病院の医師確保が困難になることも危惧される。 これらの状況下において、花巻市がこれまで以上に全身麻酔をできるような歯科医師、麻酔医を確保して病院機能を拡充することを医療関係者にお願いすることは非常に難しい状況。
3	H31.1.29	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	多機能型事業所こすもすの機能拡充等について	イーハートブ養育センターが新築移転されたことにより、設備が整った施設で、重症心身障がい児・者の受け入れ人数が以前よりも増えたことに感謝申し上げます。 とはいえ、重心の方々が利用できるサービスはまだまだ不足しており、特に医療的ケアが必要な場合は送迎バスが利用できないなど、利用に制限が出る場合もある。養育センター内の「多機能型事業所こすもす」の更なる機能拡充と、中部圏域に医療的ケアに対応する短期入所施設等の整備をお願いしたい。	平成29年4月にイーハートブ養育センターが新築移転され、重症心身障がい児・者の日中活動を支援する「多機能型事業所こすもす」の定員は5名と変わりのないものの、指導訓練室等が広くなったことから最大7名まで受け入れ可能となった。ただし、通所者のうちたん吸引など医療的ケアが必要な方については、添乗する職員の体制からバスでの送迎は難しいため、ご家族にお願いしている。と伺っている。 新築時に設置場所を確保している特殊浴槽については、市社協において設置を検討しているのと伺っており、医療的ケアが必要な方々の受入れ拡充について、市社協と協議を進めてまいりたい。また、平成29年10月からの在宅超重症児者等短期入所受入体制支援事業が始まり、現在県が認定した対象事業所は5事業所、中部圏域については北上市の介護老人保健施設が2か所認定されているが、市内における対象事業所の拡大に向けて、市としても介護老人保健施設等に働きかけてまいりたい。なお、本事業については、医療的ケアが必要な方であっても対象とならない場合があることから、対象児者の拡大について岩手県へ要望している。	平成29年4月にイーハートブ養育センターが新築移転され、重症心身障がい児・者の日中活動を支援する「多機能型事業所こすもす」の定員は5名と変わりのないものの、指導訓練室等が広くなったことから最大7名まで受け入れ可能となった。ただし、通所者のうちたん吸引など医療的ケアが必要な方については、添乗する職員の体制からバスでの送迎は難しいため、ご家族にお願いしている。と伺っている。 新築時に設置場所を確保している特殊浴槽については、市社協において設置を検討しているのと伺っており、医療的ケアが必要な方々の受入れ拡充について、市社協と協議を進めていく。また、平成29年10月からの在宅超重症児者等短期入所受入体制支援事業が始まり、現在県が認定した対象事業所は5事業所、中部圏域については北上市の介護老人保健施設が2か所認定されているが、市内における対象事業所の拡大に向けて、市としても介護老人保健施設等に働きかけてまいりたい。なお、本事業については、医療的ケアが必要な方であっても対象とならない場合があることから、対象児者の拡大について岩手県へ要望している。

	年月日	団体名	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
4	H31.1.29	花巻市手をつなぐ育成会	商工労政課 人事課	市内事業所の障がい者の雇用実態について	花巻市内の企業及び花巻市役所(行政)における障がい者雇用の実態について、障がい別(身体・知的・精神)の割合や充足率等についてお聞きしたい。 また、今後、企業及び花巻市役所においては、障がい者の雇用についてどのように考えているのかお聞きしたい。	岩手労働局による「障がい者雇用状況の集計結果」(平成29年6月1日現在)によると、市内企業の障がい者の障がい別の雇用状況は、身体90.5人、知的53.0名、精神15.5人の合計159.0人となっている。また、50人以上の雇用者を有する市内企業で法定雇用率を達成した市内企業数は75社のうち30社と達成率40.0%、実雇用率1.44%となっている。 今後、専門の支援体制が整備されているハローワーク等、関係機関と連携した取り組みを展開していくほか、企業訪問や市が主催する各種セミナーや広報はなまき、ホームページ等において、障がい者の雇用の推進に向けた啓発等を行い、市内企業の法定雇用率達成に向けて取り組んでいきたい。 現在、花巻市役所では、障がいのある職員については、正職員と非常勤職員合わせて計22名。障がい別の割合は、身体障害が13名で59.1%、知的障害が1名で4.5%、精神障害が8名で36.4%となっている。法定雇用率は、2.5%となっているが、花巻市では、平成30年10月1日現在で2.62%と、法定雇用率を上回っている状況。 正職員の採用試験は、平成26年度から毎年行っており、今後も継続する予定。障がいのある職員の配置については、勤務内容や勤務地なども配慮し対応していきたい。	【人事課】 花巻市役所における障がい者雇用の状況(平成31.3.31) ・障がいのある職員数(正職員と非常勤職員を合わせて)23名 ・障害者雇用率 2.82% ・障がい別内訳 身体障害14名(60.9%) 知的障害 1名(4.3%) 精神障害 8名(34.8%) 【商工労政課】 岩手労働局による「障がい者雇用状況の集計結果」(平成29年6月1日現在)によると、市内企業の障がい者の障がい別の雇用状況は、身体90.5人、知的53.0人、精神15.5人の合計159.0人となっている。また、50人以上の雇用者を有する市内企業で法定雇用率を達成した市内企業数は75社のうち30社と達成率40.0%、実雇用率1.44%となっている。 今後、専門の支援体制が整備されているハローワーク等、関係機関と連携した取り組みを展開していくほか、企業訪問や市が主催する各種セミナーや広報はなまき、ホームページ等において、障がい者の雇用の推進に向けた啓発等を行い、市内企業の法定雇用率達成に向けて取り組んでいきたい。 ※ハローワーク花巻に確認。直近の集計結果は、平成31年4月以降、準備が整い次第公表する予定とのこと。
5	H31.1.29	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	作業所へ通っていない在宅障がい者の実態把握について	作業所等に通っている障がい者は、年に数回モニタリングがあり、作業所から市へ報告があることから市でも実態を把握していると思うが、作業所等を利用して、合わずに辞めてしまい在宅で過ごしている障がい者も相当数いると思う。このような方々は、各種専門員でもある程度把握はしていると思うが、プライバシーの問題もあり深くは踏み込んでいけない。そのため在宅で苦劳している家族も多くいると思うが、市役所ではどのように実態を把握しフォローしていこうと考えているのか伺いたい。	市では、様々な障がい者就労支援事業所等に通っている方々については、定期的にモニタリングを行い、事業所や相談支援事業所、市役所等と協議し支援をしている。だが、事業所等に通所していない、通所しても合わず在宅となっている方も確かにいることから、そのような方については、市の窓口には保護者が相談にいらした際は話を伺い、状況に応じて自宅を訪問する等、次の支援につながるよう努めている。 また、自宅に長い間引きこもっているような方については、ひきこもり相談会等を保健所等でも定期的に開催しており、市でも随時相談を受けている。このような事業があることを積極的にPRすることで、できるだけ市へ相談してもらい市でも定期的に訪問等を行うことで支援につなげていきたいと考えている。	市では、様々な障がい者就労支援事業所等に通っている方々については、定期的にモニタリングを行い、事業所や相談支援事業所、市役所等と協議し支援をしている。だが、事業所等に通所していない、通所しても合わず在宅となっている方も確かにいることから、そのような方については、市の窓口には保護者が相談にいらした際は話を伺い、状況に応じて自宅を訪問する等、次の支援につながるよう努めている。 また、自宅に長い間引きこもっているような方については、ひきこもり相談会等を保健所等でも定期的に開催しており、市でも随時相談を受けている。このような事業があることを積極的にPRすることで、できるだけ市へ相談してもらい市でも定期的に訪問等を行うことで支援につなげていきたいと考えている。
6	H31.1.29	花巻市手をつなぐ育成会	地域医療対策室	岩手医大への運行するシャトルバスの乗降場所の拡充について	岩手医大が矢巾に移ることで、花巻市内から岩手医大の間をシャトルバスが運行する計画があるようだが、乗降場所を花巻市内だけではなく、大迫や東和地域でも乗れるようにしていただけないのか。	気持ちには分かるが乗る方は限られており空車とならない心配でもある。大変申し訳ないがそこまでできないというのが実態。花巻市内と矢巾岩手医大の間を運行するだけでも相当のお金がかかる。岩手医大には、総合花巻病院の建設の際にも、必要性を理解いただき色々協力いただいている。 まずは、この区間で運行してみて、本当に困る方がいて必要性が認められる場合には、別の形態で検討しなければならないかもしれない。	医大連絡バス運行に関し、平成31年度当初予算措置済み 運行補助金 5,305千円 車両購入費用 4,200千円 花巻駅を発着点として石鳥谷駅を経由し、矢巾新病院までを結ぶ往復便のバスを平日1日あたり2往復、土曜日の診療がある日は1往復のバス運行を想定し、運行を開始する平成31年9月24日以降1年間の試験運行を行う予定。試験運行にあっては、アンケートの実施などを検討している。 市内交通結節点の必要最小限の運行経路を検討したものであり、運行時間や経費の面などからも他の地域での運行は難しいと考えているが、本当に困る方がいて必要性が認められる場合には、別の形態も検討する。
7	H31.1.29	花巻市手をつなぐ育成会	商工労政課 障がい福祉課	障がい者の雇用環境の改善について	知人の障がい者で、就職したが都合で辞めてしまい、次の就職先を色々探しているようだが、企業側から出される条件が例えば交通手段は自力で通わなければならない等厳しく仕事がなかなか決まらないようだ。法定雇用率も大事だが、雇用する側も障がい者が就労しやすい環境となるよう配慮してほしいと思っている。	花巻の企業は、障がい者を雇用したくても余裕がなく、難しいところはあると思う。市(商工労政課)も頑張らなければならないが、現実的にはなかなか厳しい。 こぶし苑等の就労施設には支援していただいているが、実際に障がい者に渡る工賃が非常に少ない。工賃月額が低いとサービス費が減額となる制度になったが、可能であれば1万円ぐらいは出してほしいと思う。例えば重度の方を多く雇用している施設については補助金をだすとか本当は考えてもらわなければならない話だと思う。実態については、皆さまからお話しをお聞きした上で、機会を見て市長会を通じて働きかけていく必要があると思っている。	【商工労政課】 花巻の企業は、障がい者を雇用したくても余裕がなく、難しいところはあると思う。市(商工労政課)も頑張らなければならないが、現実的にはなかなか厳しい。 こぶし苑等の就労施設には支援していただいているが、実際に障がい者に渡る工賃が非常に少ない。工賃月額が低いとサービス費が減額となる制度になったが、可能であれば1万円ぐらいは出してほしいと思う。例えば重度の方を多く雇用している施設については補助金をだすとか本当は考えてもらわなければならない話だと思う。実態については、皆さまからお話しをお聞きした上で、機会を見て市長会を通じて働きかけていく必要があると思っている。 【障がい福祉課】 こぶし苑等の就労施設には支援していただいているが、実際に障がい者に渡る工賃が非常に少ない。工賃月額が低いとサービス費が減額となる制度になったが、可能であれば1万円ぐらいは出してほしいと思う。
8	H31.1.29	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	障がい者の就職サポートについて	昔は、どこ会社にもお世話をしてくれる年配の女性があり、そのおかげでなんとか勤められていた障がい者も多かったと思う。だが、そのような方が退職した途端に、同僚から意地悪をされ、会社にはいられなくなり結局退職となったケースを度々耳にする。一般企業で働けそうな方でも、次の就職先を探すのに苦劳して上手くいかないようだ。このような場合、どこに相談したらよいのか。	北上市に「しごとネットさくら」という岩手中部圏域の障がい者就労支援を行っている団体があると伺っており、市に相談いただければこのような団体を紹介することはできると思う。 →市長より、障がい福祉課にて「しごとネットさくら」に、確認した上で情報を伝えるよう指示あり。 →障がい者の就労に関する支援先について確認し、1/30に発言者へ連絡済。 お話しただいたようなことを、市役所から民間企業に働きかけても、行政の上から目線と受け止められ上手くいかない。やはり、「しごとネットさくら」のような中立的な立場の団体に支援してもらうのが良いのではないかと。	北上市に「しごとネットさくら」という岩手中部圏域の障がい者就労支援を行っている団体があり、市に相談いただければこのような団体を紹介することはできると思う。 お話しただいたようなことを、市役所から民間企業に働きかけても、行政の上から目線と受け止められ上手くいかない。やはり、「しごとネットさくら」のような中立的な立場の団体に支援してもらうのが良いのではないかと。

■平成30年度まちづくり懇談会記録

	年月日	団体名	担当課	タイトル	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
9	H31.1.29	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課	グループホームの入所者枠の拡大について	40代の息子と2人暮らしで、息子はこぶし苑に通所しているが、1ヶ月に2週間ショートステイを利用している。去年あたりから、自分が元気なうちに、将来息子を受け入れてくれる施設を探すべく、盛岡方面へも範囲を広げているがなかなか見つからない。10年くらい前であれば、石鳥谷の施設でも受け入れてくれたようだが、今は頻繁にショートを利用しても無理と言われる。自分も将来は、老人ホームのような施設に入所しなければならなくなるかもしれないが、その時に市内に障がい者が生活できるグループホームがあれば安心である。市内に新しく施設を造るのは簡単ではないと思うが、既存施設を改修等することで利用者の枠を増やしてほしい。	ショートステイ含め入所施設が不足しているという声は、他の皆さまからもお聞きしている。市内には、入所施設が3か所(ルンビニー苑、松風園、やさわの園)があるが、どの施設も空きが少ない状況。また、保護者の都合で、ショートステイ等で一時的に預けたい方は、市内の事業所のほか県立療育センターや近郊の施設を使われている方もいるが同様に不足している。障がい者も高齢化しており、高齢者の施設に障がい者をお願いするという方法も考えていく必要があると思っている。 地域生活支援拠点として、平成31年度に設置を予定している基幹相談支援センターを中心に検討していくことになる。平成31年度予算に、市内の事業所で施設整備にかかる市の補助金を計上している。 国、県の補助金もあり未確定な部分もあるが、市内でグループホーム等の建設を計画している事業所もある。	ショートステイ含め入所施設が不足しているという声は、他の皆さまからもお聞きしている。市内には、入所施設が3か所(ルンビニー苑、松風園、やさわの園)があるが、どの施設も空きが少ない状況。また、保護者の都合で、ショートステイ等で一時的に預けたい方は、市内の事業所のほか県立療育センターや近郊の施設を使われている方もいるが同様に不足している。障がい者も高齢化しており、高齢者の施設に障がい者をお願いするという方法も考えていく必要があると思っている。 地域生活支援拠点として、平成31年度に設置を予定している基幹相談支援センターを中心に検討していくことになる。平成31年度予算に、市内の事業所で施設整備にかかる市の補助金を計上している。 国、県の補助金の内示があり、市内二事業所が、グループホームの建設を計画している。
10	H31.1.29	花巻市手をつなぐ育成会	道路課	マルカン西側の横断歩道の亀裂について	以前、7年くらい前だが、マルカンの西側の横断歩道を息子と歩行していた際に、道路に亀裂があったため息子が足を取られ転倒してしまい怪我をしたことがあった。その際に、このことを市長へのはがきで投書したが、市の担当者からの話では、「その場所は県道のため市の管轄ではない」との回答だった。その後も道路の亀裂はそのままとされており、改善をお願いしたい。	このことは早急に担当部署に確認して対応することとしたい。 (市長より、道路課に県道なのも含めて確認するよう指示あり。) →懇談当日の夕方(1/29)に現地確認し、補修対応済。補修を行ったことは、手をつなぐ育成会事務局長へ連絡済。 この道路は、市長への投書があった平成24年3月は県管理だったが、現在は市管理となっている。	平成31年度に全面的な修繕行うことで、舗装路面調査中。
11	H31.1.29	花巻市手をつなぐ育成会	障がい福祉課 地域医療対策室	総合花巻病院での重心小児のレスパイト入院の受け入れ等について	娘は重心で、現在29歳。在宅で「イーハトーブ養育センターこすもす」と、「かえん」に通っている。重心の保護者らと集まり話をすると、いざショートステイを利用しようとしても利用できないということが話題となる。重心は、みちのく療養園が受け入れているが、定員に限られており、特に週末は受け入れを断られ皆困っているようだ。その際、私は総合花巻病院のレスパイト入院を利用し助かっているが、小児の場合は、小児科医が不在のため受け入れられないとのこと。小児科医は、どこも本当に不足していると思うが、何か体制を工夫する等して総合花巻病院でも小児でも受け入れができるようになれば、保護者も大変助かるようになると思う。	小児科の入院機能を設けたいが、受け入れるには、3人でも厳しく最低でも4人の小児科医が必要。先ほどもお話したが、岩手医大も、手いっぱい状況で総合花巻病院の機能考えると現実問題として難しい。県内で病院機能を有する施設となると矢巾に新しくできた県立療育センターとなるが、この施設も県が相当お金をかけたもの。更にもう1つとなると、お金もかかり医師確保も困難だと思う。 「かえん」だが、総合花巻病院では、この事業の経営状況が大変厳しいとのこと、今のところ新しく移転する総合花巻病院に、「かえん」の施設は入っていない。この事業を継続するには、市からも相当のお金を補助することが必要だが、仮に民間の建物を借りても十分なサービスが提供できない可能性もある。 なお、「イーハトーブ養育センターこすもす」の機能を充実させるため特殊浴槽をなるべく早く導入することで市社協とも協議を進めている。	小児科の入院機能を設けるには最低でも4人の小児科医が必要とのことであり、小児科を設けている岩手医大でも小児科医師の維持確保は厳しい状況。 急性期治療を必要とする小児科を設けるためには、急性期治療に必要な人数の小児科医師を確保しなければならず、また、回復期治療を中心とする総合花巻病院の機能を考えると、急性期治療のためにさらに看護師の増員が必要であるが、医師の確保が非常に困難であることに加えて看護師の確保も厳しい状況。 「かえん」については、総合花巻病院では、この事業の経営状況が大変厳しいとのこと、今のところ新しく移転する総合花巻病院に、「かえん」の施設は入っていない。 市は、「イーハトーブ養育センターこすもす」の機能を充実させるため、特殊浴槽をなるべく早く導入することで市社協とも協議を進めている。